

平成 15 年度の研究開発活動に係る自己点検及び今後の方向

国土交通省国土技術政策総合研究所長 浜口達男

本資料は、平成 15 年度の研究開発活動の成果と今後の研究開発活動の方向について評価を受けるに当たり、国総研研究方針のもとに進めてきた平成 15 年度の研究開発活動についての自己点検結果とそれを踏まえた今後の研究開発活動の方向について取りまとめたものです。

本資料は、2 章構成になっており、1 章では平成 15 年度の研究開発活動の成果について整理しています。また、2 章では平成 15 年度の成果を踏まえた自己点検結果と今後の研究開発活動の方向を取りまとめています。

1. 研究開発活動の成果
 - (1) 研究とその成果
 - プロジェクト研究等の推進
 - 施策への反映
 - 技術支援活動
 - (2) 基本課題の検討
 - (3) 情報の発信
 - 国総研アニュアルレポート
 - 国総研研究報告及び国総研資料
 - 研究論文
 - 講演会などによる情報の発信
 - 国総研ホームページ
 - (4) その他の研究開発活動
 - 国土管理データベースの構築
 - 他分野との交流
 - 他機関との連携
 - 研究者の育成
 - 国際的活動
 - 知的財産権の取得及び活用
 - (5) 国総研研究方針の改訂
2. 自己点検結果と今後の研究開発活動の方向
 - (1) 研究の推進と成果の活用
 - (2) 情報の発信
 - (3) その他の研究開発活動

1. 研究開発活動の成果

(1) 研究とその成果

プロジェクト研究等の推進

平成 15 年度は、平成 13、14 年度より継続して推進してきた 15 のプロジェクト研究に 3 つの新規プロジェクト研究を加えた計 18 のプロジェクト研究を実施し、うち

「公共事業評価手法の高度化に関する研究」、「健康的な居住環境確保に関する研究」の2つのプロジェクト研究を終了しました。平成15年度に開始した新規プロジェクト研究は、

- ・次世代水管理技術を開発するための「地球規模水循環変動に対応する水管理技術に関する研究」
- ・新たな建築技術体系を構築するための「かしこい建築・住まいの実現のための建築技術体系に関する研究」
- ・総合的な化学物質リスク管理手法を構築するための「水域における化学物質リスクの総合管理に関する研究」

の3課題です。

基礎・基盤研究については、中長期的な必要性を念頭に置き、着実に実施しました。

さらに、国総研全体の研究マップを作成するなど、幅広い視野を持つ的確に研究が実施されるよう努めました。

施策への反映

プロジェクト研究や基礎・基盤研究の研究開発を通して得られた成果などを、新たな施策へ反映させるよう努めました。代表的な事例を、以下に示します。

法令・政令・省令等への反映

1) 海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律の改正

廃棄物投入による海洋汚染を防ぐためのロンドン条約の改定に伴い、浚渫土砂の分野においても法改正が必要となりました。国総研では、内湾・沿岸の総合的管理研究の中で港湾における浚渫の環境影響評価や浚渫土砂の有効利用の技術的検討を行い、その成果が、「海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律」の改正（平成16年4月）に反映されました。

2) 下水道法施行令の改正

「下水道法施行令」の一部改正（平成15年6月）に当たり、（独）土木研究所とプロジェクトチームを設置し、下水処理水の水質基準の処理水質毎の分類、合流式下水道から流出する汚濁負荷量の基準値の設定、下水処理施設及び污泥処理施設の構造上の基準等について検討を行い、下水道施設に係る総合的かつ専門的な視点から基準案を作成し、本省関係部局を支援しました。ほぼ全面的に国総研の原案が採用され、今回の下水道法施行令の改正により、下水道の構造基準が初めて政令として定められました。

3) 道路構造令の改正

一般の乗用車及び小型の貨物車のみが通行可能な乗用車専用道路の導入に当たって、国総研では、走行安全性の実証実験を実施し、乗用車専用道路（小型道路）に関する技術基準（案）を作成しました。その成果が「道路構造令」の一部改正（平成15年7月）に反映されました。さらに、その他の成果も合わせ、（社）日本道路協会発行の「道路構造令の解説と運用」の改訂（平成16年2月）に活用されました。

4) 港湾法施行令の改正

港湾施設のストック量の増加及び老朽化の進展等に伴い、港湾施設の維持補修に関する事業基準の明確化と事業範囲の見直しを目的として、「港湾法施行令」の改正（平成15年5月）が行われました。その際、国総研で行った維持補修・更新費の将

来推計に関する研究の成果により、施行令改正の目的と必要性の明確化に寄与し、さらに管理委託の手続の個別項目設定に反映されました。

ガイドライン・指針・基準等への反映

5) 海岸保全施設の技術上の基準の策定

最新の知識と技術の導入、性能規定化の導入を目的とした海岸保全施設に適用される技術上の基準策定に当たり、国総研では、海岸保全施設（堤防・護岸・人工リーフなど）における技術的な検討を行いました。その成果が、「海岸保全施設の技術上の基準」（平成16年4月）に反映され、具体的な事例を挙げての説明など、使いやすさを考慮した記述が盛り込まれました。また、同省令の法令受託事務の処理基準と技術的な助言である「海岸保全施設の技術上の基準について（通知）」の執筆に参画し、そこにも研究成果が反映されました。

6) 人工リーフの設計の手引きの改訂

景観に大きな影響を与えない消波施設として、人工リーフは、「人工リーフの設計の手引き」（平成4年、建設省海岸課）に基づいて設計されています。海岸法の改正を踏まえ、環境や利用への配慮、人工リーフの設置に伴う波浪や滞砂の挙動などについて検討を行い、それらの知見を基に、国総研で「同手引き」の改訂（平成16年3月）の監修を行いました。

7) 景観に配慮した防護柵の整備ガイドラインの策定

美しい国づくりを推進するため、道路の防護柵についても景観に配慮したものとする必要があります。国総研では、防護柵の設置、更新に当たっての、景観面での理念、色彩、形状などについて検討を行い、学識経験者などからなる委員会での意見を踏まえ、本省と共同で「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」を策定（平成16年3月）しました。

8) 建築物の解体工事における外壁の崩落等による公衆災害防止対策に関するガイドライン（案）の策定

平成15年3月に発生した建築物解体工事現場における外壁などの公道への崩落事故を契機として、国土交通省において建築物の解体工事の事故防止対策に関する検討会が設けられました。国総研からも本検討会に参画し、「建築物の解体工事における外壁の崩落等による公衆災害防止対策に関するガイドライン（案）」が策定（平成15年6月）されました。

9) 地下街等浸水時避難計画策定の手引き（案）の策定

近年相次いだ地下街等の地下空間への浸水被害の発生に対し、国総研では、地下形状に応じた複雑な解析が必要である地下空間の浸水解析手法、地下空間からの避難時間の予測手法などについて技術的な検討を行いました。その成果が、「地下街等浸水時避難計画策定の手引き（案）」（平成16年3月）に反映されました。

10) 大深度地下の公共的使用における安全の確保に係る指針及び同技術資料の策定

「大深度地下の公共的使用に関する特別措置法」では、大深度地下の利用に当たり、安全の確保に特に配慮することとされています。国総研では、火災時の避難安全性、浸水対策に関する技術的検討を行い、その成果が「大深度地下の公共的使用における安全の確保に係る指針」及び「同技術資料」（平成16年2月）に反映されました。

1 1) 電気通信設備に関する電子納品要領(案)及びCAD製図基準(案)の策定

国総研では、CALS/E Cの電子納品の円滑な推進とデータ利活用に関する研究を行っています。その中で、CADデータ交換標準フォーマットやディレクトリ構造などに関する研究成果が国土交通省CALS/E C推進本部の「電気通信設備に関する電子納品要領(案)」及び「電気通信設備に関するCAD製図基準(案)」の策定(平成15年7月)において、データ交換及びディレクトリ定義に反映されました。

1 2) 公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針の策定

公共事業評価の各事業における費用便益分析について、便益や費用の計測に使用している原単位など、事業分野間の考え方の整合性が十分に図られていませんでした。国総研では、プロジェクト研究「公共事業評価手法の高度化に関する研究」の一部として、不確実性を考慮した評価分析手法などの検討・提案を行い、その成果が費用便益分析に関する統一的な取扱いを定めた「公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針」(平成16年2月策定)に反映されました。

1 3) シックハウス対策の拡充

社会的問題となっているシックハウスの対策について、国総研では、プロジェクト研究「健康的な居住環境確保に関する研究」の一環として、室内空気汚染状況の実態調査、実用的測定法・機器の検証、評価・対策技術の研究開発などを行いました。その成果は平成14年7月の「建築基準法」の改正に反映され、平成15年度は、公的設計施工指針の改善、公庫融資準備の見直し、住宅性能表示制度の充実、安全な建材・住宅の普及に活用されました。

1 4) 大規模空間を持つ建築物の天井の崩落対策について

平成15年十勝沖地震による空港ターミナルビル等の天井崩落被害に関する現地調査を行い、具体的な天井の支持構造や被害状況を把握するとともに、建築物全体及び天井の振動特性と地震動特性との関係を考慮した上で、落下原因を推定した報告書を取りまとめました。当該報告書を基に、国土交通省住宅局建築指導課長から都道府県建築主務部長宛に「大規模空間を持つ建築物の天井の崩落対策について(技術的助言)」(平成15年10月)が通知されました。

新規施策・その他への反映

1 5) 公共事業コスト構造改革フォローアップ実施要領の策定

国総研では、従来からの工事コストの縮減に加え、事業便益の早期実現、将来の維持管理費の縮減などをも評価する「総合コスト縮減率」の算定手法や事業便益の早期発現効果のコスト換算手法などについて検討し、評価手法を立案しました。その成果が、毎年度のフォローアップ手順を示した関係省庁統一の「フォローアップ実施要領」(平成15年9月)において、事業便益の早期発現効果や総合コスト縮減率の算定手法として活用されました。

1 6) 宮城県沖地震に対する道路施設の被害想定策定の策定

被害想定策定手法、耐震対策の優先度の決定手法に関する国総研の研究成果を活用し、今後30年間に99%の確率で発生するといわれている宮城県沖地震が道路施設に及ぼす影響を把握しました(平成16年3月)。この被害想定は、東北地方整備局における「震後対応能力向上方策」及び「道路施設の耐震性向上方策」の検討に活用されました。

技術支援活動

国土交通省の行政運営に対する技術的な支援として、「建築基準法」及び「住宅の品質確保の促進等に関する法律」などに基づく技術基準見直し体制の整備及び原案作成、台形CSGダムの大規模特認制度の適用に係る技術支援などを実施しました。

また、地方整備局、直轄事務所などによる事業の執行・管理に必要な研究開発を始め、他省庁及び地方自治体の事業執行のための技術指導、災害時の現地における技術指導及び各種技術的検討のための委員会への参画など、各種技術支援活動を実施しました。特に、平成15年度は大規模地震が頻発したため、災害時の現地における技術指導などを多く実施しました。

その内訳と主な事例を、以下に示します。

・事業執行等のための技術指導	460件
・各種委員会の委員委嘱	1,348件
・災害時の現地における技術支援	15件(災害件数)

<主な事例>

- ・中部地方整備局新丸山ダムにおけるダム湖湛水斜面の緑化及び樹林保全方法についての技術指導
- ・岡山空港誘導路の舗装支持力調査に係る技術指導
- ・大阪湾岸道路(西伸部)橋梁技術検討委員会(近畿地方整備局)への参画、技術支援
- ・アルジェリア地震(平成15年5月)における建築物の地震被害対策への国際緊急技術支援
- ・十勝沖地震(平成15年9月)における下水道施設、河川堤防、道路橋、建築物、港湾施設等の被害状況現地調査、震後対応についての技術指導

(2) 基本課題の検討

3つの基本課題(「時代に即した社会資本の整備・運営のあり方」、「美しい国土の創造」及び「豊かさゆとりの感じられる生活環境・都市環境の形成」)については、引き続きそれぞれのプロジェクトチームを中心に検討を行いました。

検討成果を対外的に発表し、より議論を深めるため、「美しい国土の創造」については、美しい国土づくりワークショップを平成15年5月に開催するとともに、「美しい国土づくり 東北シンポジウム」を東北地方整備局との共催で平成16年2月に開催しました。

「時代に即した社会資本の整備・運営のあり方」の検討成果については、国総研講演会(平成15年12月)で「これからの社会資本整備の視点」と題して発表しました。

「豊かさゆとりの感じられる生活環境・都市環境の形成」についての中間報告を国総研資料としてとりまとめました。

(3) 情報の発信

国総研アニュアルレポート

国総研の代表的な研究や研究の動向、研究成果の施策への反映事例などを紹介する国総研アニュアルレポート(第3号)を平成16年3月に発刊し、関係機関や地方自治体、大学、図書館、博物館などに配布するとともに、ホームページで公開しました。本号では、「住宅・社会資本のストックマネジメント」及び「水管理」を特集として取り上げました。

また、より充実した誌面づくりを目指し、本号から国総研で実施している全ての研究を網羅した研究マップを掲載しました。

国総研研究報告及び国総研資料

研究成果の発信、普及を目的として、国土技術政策総合研究所研究報告¹（9編）、国土技術政策総合研究所資料²（76編）を発刊しました。また、その概要をホームページで公開しました。

1 国土技術政策総合研究所研究報告：国総研において実施した研究又は調査の成果をとりまとめたもので、学術上価値があるもの、政策としてすぐれたもの又は社会的意義が高いもの

2 国土技術政策総合研究所資料：国総研において実施した研究、調査、試験、観測、会議、講演等の成果をとりまとめたもので、記録又は公表する価値があるもの

研究論文

所外の論文集、雑誌などに発表した論文の数は、和文論文728編（うち査読付き157編）、英文等論文86編（うち査読付き42編）です。

講演会などによる情報の発信

技術政策課題に関する重要な研究成果の発表など、国総研の研究開発活動を紹介することを目的として、「国土技術政策総合研究所講演会」を都内で平成15年12月に開催しました。講演会では、これからの社会資本整備の視点、美しい国土の創造、平成15年に発生した地震災害などに関して、幅広い話題を提供しました。また、東京大学名誉教授で解剖学者の養老孟司氏より「脳から見たこれからの社会資本整備」と題した特別講演を行っていただきました。講演会には、民間企業、大学、関係法人、官公庁などから約600名の参加を得ました。

また、国総研で実施しているプロジェクト研究や個別研究開発課題の成果発表・中間発表の場として、国総研研究発表会を開催しました。

青少年・一般向けには、「中学生ミニ博士コース」の実施や、「土木の日」、「海の日、海の旬間」などの一般公開を通じた情報発信、交流を行いました。特に（独）土木研究所と共同で旭庁舎において開催した「土木の日」は、約1,100名の来場者がありました。また、子供向けパンフレットを作成しました。

国総研の研究開発活動を広く紹介し、一般の方々の疑問に答えることを目的として、35の出前講座を開講し、大学、自治体などの20件について出講しました。

また、外国の研究機関などに向けての情報発信として、NILIM News Letterを4回発行しました。

国総研ホームページ

国の研究開発機関として、積極的な情報発信を念頭に置きつつ、継続的にコンテンツの拡充を図りました。また、今後の取り組みに反映することを目的として、3つの基本課題への意見を募集するなど、ホームページを通じて様々な意見・質問を受け付けています。

海外の研究者に対しては、英語版ホームページにおいて、引き続き、NILIM News Letterや国総研アニュアルレポート英訳版を掲載しました。

(4) その他の研究開発活動

国土管理データベースの構築

国総研が観測、あるいは他機関と共同で観測している港湾環境情報、地震計ネットワーク情報について、引き続きデータの蓄積を図り、ホームページでの公開をしています。

他分野との交流

所内講演会を26件実施し、経済、教育分野など様々な分野の有識者との交流を深めるとともに、つくばテクノロジー・ショーケースなど、他省庁・他団体の主催する事業、講演会などに参加し、知見を広げました。

また、行政の視点を取り入れるため、本省や事業実施主体との人事交流を行い、さらに、任期付研究員として8名、交流研究員として41名を受け入れました。

他機関との連携

多様化する住宅・社会資本整備に対する要求を実現するための技術を効率的に開発するため、独立行政法人、大学、民間企業などとそれぞれの特性を活かした共同研究を、32件実施しました。そのうち、大学、民間企業との共同研究は10件です。また、委託研究として26件の委託契約を締結し、研究を推進しました。

行政・政府内の連携としては、科学技術振興調整費、CRESTなど他機関予算による研究課題を実施するとともに、前年度に引き続き、総合科学技術会議研究イニシアティブに参画し、環境分野においてはとりまとめ役を担うなどの活動を行いました。

研究者の育成

国総研の研究者には総合的な判断能力と資質が求められていますが、若手研究者に対しては、オン・ザ・ジョブによる研究能力の向上を図るほか、30歳前後での海外留学（現在11名が留学中）や博士号取得を奨励しています。また、室長クラスには、国際会議における責任ある業務を行わせるなど研究者の育成に配慮しています。

国際的活動

国総研の主催などにより、国際会議を8回開催するとともに、外国人招聘研究者6名、外国人見学者30か国149名、外国人研修員192名を受け入れました。また、国際化への対応として、海外での国際会議への積極的な参画を含め、職員191名を公務などにより37か国に派遣しました。

国際的な技術協力としてJICA技術協力により職員20名を海外に派遣し、また、二国間協定によるプロジェクトを31件、多国間での技術協力を12件実施しました。

また、ISO等の国際標準化活動に関連し、多数の分野の国内審議委員会に参画したほか、海外の委員会へも職員5名を派遣し、国際標準の検討に貢献しました。

「第12回アジア地域土木研究所長等会議」（平成15年10月）では、「アジアの大都市における都市交通問題への対応方策」を共通テーマに、9か国からの参加者による発表・討議を通じて、国土技術政策に関連する意見交換・情報交換するとともに、アジア地域における研究所長クラス的人的ネットワークの構築に努めました。同会議と同時に、「第12回アジアにおける国土開発と土木技術に関する国際シンポジウム」を、沖縄県において開催し、「アジアの大都市における都市交通問題」をテーマに、各国の事例を紹介した講演が行われました。講演の後には、活発な質疑、討論が行われました。

知的財産権の取得及び活用

国総研の研究開発成果について、職務発明の機関帰属化と発明者に対する補償拡充など職務発明の取扱いを明確化し、知的財産の創出に努めました。また、委託研究に関しては、「産業活力再生特別措置法」第30条（いわゆる「日本版バイ＝ドール制度」）を活用し、知的財産権の委託先企業などへの帰属を進めました。

なお、平成15年度の特許出願は4件（うち海外出願1件）、登録された特許は56件（うち海外4件）であり、年度末累計で190件（うち海外16件）の特許を所有しています。

（5）国総研研究方針の改訂

「国土技術政策総合研究所研究方針」は、国総研設立年度である平成13年度に策定されました。国土交通省全体の技術研究開発の方向性を示した「国土交通省技術基本計画」が平成15年11月に策定されたことを受け、また、この間の社会情勢の変化や国総研の活動を踏まえ、研究方針を見直し、平成16年3月31日にその一部を改訂しました。

主な改正点として、第1編では、従来から継続的な検討を行ってきた「3つの基本課題」を研究方針に取り込むとともに、研究の目標を定めた7本の柱と16の技術政策課題について、所要の調整を行いました。特に、「生活コストの安い暮らし」については、新たに独立した課題として取り上げ、技術政策課題を17としました。

2. 自己点検結果と今後の研究開発活動の方向

「1. 研究開発活動の成果」を受け、以下のとおり、自己点検を行うとともに、研究開発活動の今後の方向についての整理をしました。

（1）研究の推進と成果の活用

自己点検結果

平成15年度は、国総研発足から3年目に当たり、当初立ち上げたプロジェクト研究が2課題終了して施策への反映がなされるなど、研究開発活動が概ね順調に進捗したと考えています。プロジェクト研究以外の研究の成果からも施策に反映された多くの事例があり、行政・施策に貢献しています。

また、平成15年度は、時代・社会の要請に応えられる研究を国総研が実施できているかを把握し、効率的に研究が実施できているかをチェックするため、外部評価を受けるプロジェクト研究ごとの研究マップ及び国総研全体の研究マップを新たに作成し、国総研全体で行われている研究を整理しました。

さらに、行政などへの技術支援についても、災害時の支援を含め多くの支援を行いました。

今後の方向

平成16年度は、研究方針の改訂内容を踏まえた上で国総研の使命を果たしていくために、研究方針を踏まえ、新規に開始する6課題を含め、22のプロジェクト研究を実施します。新規に開始するプロジェクト研究は、

- ・持続可能な社会構築を目指し、建築物による二酸化炭素排出及び廃棄物の総量低減のための「持続可能な社会構築を目指した建築性能評価・対策技術の開発」

- ・土壌や地下水汚染の実態を明らかにし、国土管理に活用するための「土壌・地下水汚染が水域に及ぼす影響に関する研究」
- ・合意形成の円滑化や満足度向上のための「社会資本整備における合意形成手法の高度化に関する研究」
- ・快適で健康的な都市生活環境の実現、ヒートアイランド現象の改善のための「都市空間の熱環境評価・対策技術の開発」
- ・良質な社会資本を低廉な費用で整備・維持するための「公共事業総合コスト縮減効果評価・管理手法の開発」
- ・観光立国、美しい国土の創造に向けての「地域資源・交通拠点等のネットワーク化による国際観光振興方策に関する研究」

です。さらに、「都市地域の社会基盤・施設の防災性能評価・災害軽減技術の開発」について、東海・東南海地震を含め緊急性の高い地震に関連した津波対策の研究を、「東アジアの航空ネットワークの将来展開に対応した空港整備手法に関する研究」について、空港基本施設の安全性向上及び維持・管理コスト縮減に資する予防保全システムの開発に関する研究を追加するなど、既存プロジェクト研究についても、充実を図りつつ、着実に進めます。

平成16年度には、終了するプロジェクト研究が7課題に上りますので、これらの研究成果が、施策へ確実に反映できるよう努めます。基礎・基盤研究については、引き続き必要な研究を着実に実施していきます。

さらに、時代・社会の要請に応えられる研究を実施するため、基本課題の検討を進め、研究マップの利用及び充実を図るとともに、国内外における情報収集などについて国総研の体制も含めて検討していきます。また、引き続き、地震などの災害への迅速な対応、事業執行に資する技術支援などを積極的に行います。

以上を踏まえ、研究の着実な実施ができるよう、平成17年度の各種予算の確保に努めます。

(2) 情報の発信

自己点検結果

平成13、14年度に比べ、平成15年度は約2倍の国総研研究報告・資料を発刊しました。これは、国総研としての研究成果が着実に得られていることを表すものだと考えています。しかし、研究成果の電子化及び情報発信には、不十分な点が見られます。

青少年向けの情報発信としては、新たに小学5年生向けを想定したパンフレットを作成し、国総研をより身近に感じてもらえるよう配慮しました。

アニュアルレポートについては、新たに国総研研究マップや読者アンケートを掲載するなど、誌面の充実を図りました。

ホームページのコンテンツの拡充や情報の更新については、更なる改善やより多様な情報発信の方法についての検討が必要だと考えています。

今後の方向

今後は、青少年・一般向けに、国総研の活動について、ホームページ、出前講座、一般公開などを通じ、子供向けパンフレットやDVDによる映像などを利用しながら、研究者の負担となりすぎないように配慮しつつ、一層のPRに努めます。

海外向けについては、英文論文や国際会議での発表などを研究者に奨励するとともに、英語版アニュアルレポート、NILIM News Letterを発行するなど、積極的な情報発信に努めます。

また、ホームページの充実を図るとともに、より多様な情報発信の方法について検討を行います。

(3) その他の研究開発活動

自己点検結果

平成 15 年度は、前年度に引き続き、総合科学技術会議の研究イニシアティブにおける研究開発に貢献しました。さらに、国際標準化の国内審議委員会などに積極的に関与しました。

研究成果の知的財産化については、平成 15 年度に国土技術政策総合研究所職務発明等取扱細則を制定するなど、積極的に進めました。また、委託契約においては、「産業活力再生特別措置法」第 30 条（いわゆる「日本版バイ=ドール制度」）を全面的に適用することとし、積極的に活用しました。さらに、研究成果の活用を促進するため、国総研としての T L O（技術移転機関）の検討を研究方針に位置づけました。

今後の方向

今後は、国際的な活動として、国際標準化や国際協力への積極的な関わり、国際会議の主催及び参画、海外における災害への技術支援や調査などを通じて、組織的に国際社会への貢献できるよう努めます。

知的財産に関しては、研究開発成果の積極的な知的財産化に取り組むほか、情報発信を含めた所有特許の活用促進に努めます。さらに、バイ=ドール制度の活用による委託先企業などへの知的財産権の帰属を進めるとともに、国総研としての T L O の検討を進めます。

また、国土情報について、引き続きその整理・蓄積・発信を実施し、データの利用技術の研究開発を推進します。

他分野・他機関との交流・連携について、有識者を招いて行う所内講演会を所内研究者のみならず関係機関へも公開し、意見交換など交流を進めます。

若手研究者向けの研修体制を見直し、また、博士号取得や学会での成果発表を奨励するなど、研究者の育成に取り組んで参ります。さらに、英語研修、英文論文の作成支援を実施し、国際的に活躍できる研究者の育成を進めます。